

## 2024年度第4回育成料のあり方検討部会 議事要旨

---

### 【開催概要】

日 時：2025年2月5日（火）18：00～20：00

会 場：市庁舎 会議室2-1

### （議事次第）

- 1 開会
- 2 議題  
（1）育成料のあり方について（答申案）
- 3 閉会

### 【配付資料】

- 資料1 町田市学童保育クラブ育成料（利用料）のあり方検討報告書（答申案）

2024年度第4回育成料のあり方検討部会 委員出席者

町田市子ども・子育て会議 育成料のあり方検討部会 委員

氏名	所属	出欠
◎菅野 幸恵	青山学院大学	出
大久保 麻衣子	町田市立中学校 PTA 連合会	出
叶内 昌志	町田市社会福祉協議会	出
小林 祐士	公認会計士小林祐士事務所	出
畠中 勝美	町田市立小学校校長会	欠
松井 大輔	町田商工会議所	欠
山口 弘美	小山子どもクラブ「さん」	出
渡邊 蔵之介	市民	出

◎部会長

備考：傍聴者（0名）

2024年度第4回育成料のあり方検討部会 事務局出席者

氏名	所属	出欠
大坪 直之	子ども総務課	出
菊池 仁幸	児童青少年課	出
小林 慶美	児童青少年課	出

## 【議事内容】

### 1 開会

児童青少年課担当課長： お時間になりましたので第4回の育成料のあり方検討部会を始めます。本日はお忙しい中お集まり頂き誠にありがとうございます。議題に入る前に、児童青少年課の私の方で司会進行させていただきますので、よろしくお願いたします。また、会議の運営ということで、日本能率協会総合研究所が参加していますので、ご承知をよろしくお願いたします。まず、はじめに、本日の配布資料の確認をさせていただきます。次第と育成料のあり方検討部会方針案を机の上に置きましたが、よろしいでしょうか。ここからの進行は菅野部会長にお願いしたいと思います。

菅野部会長： お寒いところありがとうございます。今回は最後の部会になります。今までの議論を踏えて報告書案を事務局にまとめてもらいました。本日は来週本会がありますので報告書案の内容を確認することになります。前回は、3回に渡って検討してきた育成料のあり方の方向性を部会としてまとめ、現状維持となりましたので、今回、その方向性で、報告書をまとめて頂きました。報告書の第一章が、これまで検討してきた内容をまとめたもので、アンケート結果を含めたものです。第二章が、提言になっています。本日の進行としては、まず第一章を確認いただいた後に、第二章の提言を確認いただくという流れになります。ではまず、第一章の育成料のあり方検討の内容をご確認いただきたいと思います。

### 2 議題

#### (1) 育成料のあり方について（答申案）

〔事務局より資料説明〕

菅野部会長： ありがとうございます。第一章の内容について、皆さんからご意見やご質問などありましたら、お願いします。

#### <「第1章 育成料のあり方検討」について>

小林委員： 8ページの図1-3-1のタイトルが「多摩26における」の「市」が抜けている。質問ですが、同じ8ページの「一方で」からの説明のところで、「町田市などの一部の自治体では応能負担の考え方を取り入れて」とあるが、7ページの一番上の

「公の施設の利用に対する対価」のところ、「応益負担」で、違ってよいということでしょうか。色々出てきているので確認したかったのですが。

事務局： 町田市は基本の金額を月額 9000 円ということで、まずここが応益という考え方を取り入れています。そこから減免という制度を使うことにより、所得の割合、税額によって金額を減らしていくようなことを柔軟にとらえるという意味で、ここについて応能負担を組み込み、今の料金設定としていますので、使い分けています。

小林委員： わかりました。ありがとうございます。

菅野部会長： 7 ページの応益負担のすぐ下に応能負担があります。

児童青少年課長： 私から 1 点訂正をさせていただきます。表紙裏の右下のところに、日付と町田市子ども・子育て会議とありますが、2/15 が土曜日であり、次回の子ども・子育て会議の日にちが 2/13 を予定していますので、2/13 に訂正いたします。

菅野部会長： 他にはいかがでしょうか。

山口委員： 一回ざっと読ませていただいて、皆さんのご意見を踏まえた形で、綺麗にはいつているなど。受益者の方も表の方も、上手く理解できるので、良いと思う。受益者の負担割合のところ、11 ページの総費用のところについて、分けられていて一般の人が見てもわかるものだと思う。

菅野部会長： より見やすく工夫されていて、これまでの部会資料をバージョンアップされていると私も思いました。

小林委員： 8 ページの町田市の地図が描かれている箇所、狛江市が 5000 円と書いてあるが、真ん中の棒グラフの狛江市とはリンクしないのでしょうか。図 1-3-1 の左から 2 つ目に狛江市があり 4000 円に見える。違う数字でよいのでしょうか。

事務局： はい、同じ金額になるはずですが、確認をさせて下さい。

菅野部会長： どちらかが間違っているということですね。ありがとうございます。

事務局： 数字については、狛江市だけでなく、地図に掲載されているところと、グラフで表しているところは、再度確認し整合性がとれるような形で表現させていただきます。おそらくグラフからすると狛江市は 4000 円が妥当かなと思うのですが、ここだけのものなのか、実態も含め確認をさせていただきます。

菅野部会長： 叶内委員いかがでしょうか。

叶内委員： よくできているなと思いました。話している最中は色々な意見があつて難しかったのですが、冊子にまとめられると経過がすごく分かりやすい。分かりやすい表

現になっている。

菅野部会長： 渡邊委員は、市民の立場からいかがでしょうか。

渡邊委員： 今まで積み重ねたものが綺麗に全て載っているの、特にこれですというのは無いです。

菅野部会長： ありがとうございます。大久保委員いかがでしょうか。

大久保委員： 分かりやすいと思います。

菅野部会長： では、他市の育成料の金額のところだけ確認して頂いて。

事務局： 結果については、今度の本会の方でお話させていただきます。

菅野部会長： 第一章は今の点だけ確認することで、よろしいでしょうか。では続いて、第二章の提言について、事務局より説明をお願いします。

〔事務局より資料説明〕

### <「第2章 提言」について>

菅野部会長： 提言が2つありますが、こちらについてご意見、ご質問がありましたらお願いします。

山口委員： 一章・二章とありますが、この二章が単体で走るということは無いですよね。

児童青少年課長： それはありません。

山口委員： 一章の方で結構説明をしているので、二章だけでいくと、この50%は何かなという話になってしまうので、その辺を気にしました。

事務局： 最終的には冊子の形になります。

事務局： 補足させていただいてもよろしいでしょうか。前回、便宜的に3,4%のところ、赤い字を置かせていただいたこともあって、こういう数字があるといいのではないかというお話も頂いて、実際に私達で数字を置くことができるのかということ、少し検討させていただきました。その中で、13ページを見ていただくと、受益者負担割合の推計を皆さんと検討した資料なのですが、前回、2018年度以降はだいたい2%の上がり下がりの中で動いている。例えば一つの目安として、2%を置くのも考えられる。一方で、市の50%という適正な値を決めている部署においては、当然のことながら、育成料だけではなく、他の金額を含めた考え方を示しているところもあります。育成料の前後何年分の傾向だけで、%を確定させることは難しいという

ことと、市全体で見た時の割合を出す方がより望ましいのではないかという考え方もありました。今回、数字は敢えて出さずに、皆様のお立場から、市の中で適正な範囲を定めるという、この前のご意向だけ載せる形で整理しました。補足的な説明になります。

小林委員： 漢字の使い方を教えていただきたいのですが、16 ページの二重枠内の「50%を恒常的に越える」と下から3行名の「超える」と、真ん中には、超過の「超」になっている。使い分けているのでしょうか。

事務局： これは過ちです。数字になるので、超過の「超」が相応しい。確認の上で、訂正させていただきます。

菅野部会長： 17 ページのおわりに、「(菅野分会長作成)」となっているが、「部会長」ですよね。

事務局： 「分会長」ではなく「部会長」です。

菅野部会長： 来週の資料としては、この資料ですか。

事務局： 来週の資料は、「はじめに」と「終わりに」は省きます。

菅野部会長： では、本日の議題はこれで終了になりますが、これまで4回に渡って、夜遅い時間にありがとうございました。毎回活発な議論があって、色々な立場、市民、保護者、学校、現場、事業者の立場からご意見を頂いて、学童保育クラブの育成料の話ではあったのですが、育成料だけではなく色々考えるきっかけになったと思います。もし、よろしかったら、感想などをお一人ずつ頂けると今後にも生かせると思います。渡邊委員からよろしいですか。

渡邊委員： ありがとうございました。参加させてもらって、育成料に関してここまで詳しく考えたことがなかったので、市がどのように考え、動いているのかが、市民の立場からよくわかって受益者負担50%というのも良くわかり、周りに説明できるようになりました。

こんな形になっていると話していきたいと思います。ありがとうございました。

山口委員： 育成料について、こんなに真剣に読んだことがなかったので、9000円と後は課税対処になるぐらいだったので、2019年度版も読ませていただいて、勉強になりました。学童保育の金額が現場でよくわかるようになると思うので、ありがとうございました。

小林委員： 私は、学童保育を利用させてもらうだけで、利用料の仕組みや歴史があって、

見直しが決まっていることを理解し、勉強をさせていただき、貴重な機会でした。  
ありがとうございました。

叶内委員： 色々勉強させていただきました。1 つには市民サービスの一つなので、受益者負担の考えもありますし、行政のサービスの一つとしてどう考えるかというところで、色々な意見があったことは良かったと思う。一方で、利用料だけではなく、今は働く親御さんが増えているので、現場としては、利用する子どもの人数が増えている。いよいよ来年あたり定員に達しそうな学童クラブもある。今後、利用料もそうであるが、実際子ども達が安全に過ごしやすい学童の環境はどうかを、頭の隅で考えながら、利用料の事を考えました。

菅野部会長： 本会で報告がありますが、来年は高学年が定員待ちになるようです。

児童青少年課担当課長： 毎年、入会児童数が 200 後半で増えていまして、学校の協力も頂いてなんとかスペースを確保して、受け入れを出来る限りやりたいと思っているところですが、自分達の用意できるものの更に上をいく希望数を頂いているところです。来年度につきましては、元々お約束をしている申請期間内に申請頂いた低学年と障がいのある児童に向けた人数の確保は間違いなくさせて頂く。そのあとの方や高学年については、選考というやり方をさせていただいている。その部分の受け入れが難しい方がいらっしゃるという実態があります。引き続きなるべく受け入れられるように、市としても努力をさせていただきたいと思えます。

大久保委員： 私も一市民として、学童に関しては数年前に使用させてもらい、その時は 6000 円の時だったと思う。それから今使っている方は、9000 円になったとかいっばいになって大変という現場の話しか聞いていなかった中で、こういう形で、色々な立場の方の携わっている行政サービスだと実感できました。

菅野部会長： 皆さんの貴重なご意見があつてありがたかったです。私は進行を務めましたけれど、かなり意見が出尽くしたところでまとめることができ、本当によかったと思えます。又、色々な立場の方が参加して下さる中で、市がどのように決めている事を市民の方に理解してもらうのはなかなか難しいということも感じました。情報公開のあり方を考えるのも大事だなと思えます。そういう意味でも、色々な立場の人が市民として参加して頂くことも、他の人に説明できるきっかけになる。9000 円という金額がどういうふうに決められているか、なかなか全ての市民にそこまで理解してもらうのは難しいと思えますが、こうやって皆さんに参加していただ

くことで、そのきっかけになることもあるかと思っております。短い間でしたがありがとうございました。

事務局： 委員の皆様、4 回に渡り貴重なご意見を頂き誠にありがとうございました。今日頂いたご意見につきましては、改めてこちらで確認をさせて頂き、来週 13 日の子ども子育て会議にかけさせていただきます。

児童青少年課担当課長：本当に長い間ありがとうございました。私達が資料を作る時に、どういうふうに見せたら伝わるのかとか、私達が思い込みで分かっているところをご指摘頂くことで新しい見え方が分かるという意味で、勉強させていただいたところでございます。今回育成料を決定するのが大きなところでしたが、制度全般を皆様に分かっていただくということも含めて、私達の中でも経験として残せるかなと思っています。もしかすると、意向がくめていないところがあるかもしれませんし、100%の納得を得られていないところもあるかもしれませんが、このように市民の皆様の納得感のある育成料・サービス提供ができると、私達としてもやっている価値といいますか、意識としても高まります。利用していただく皆さんにとっても、納得の中で使っていただけることがサービスとしてはとても良いことだと思いますし、今後も事業を展開させていただければと思います。

### 3 閉会

事務局：では、以上をもちまして第4回の育成料の検討部会を閉会いたします。

ありがとうございました。

以上